

2003年2月制定
2009年10月改訂
2020年6月改訂

クラフトリンク活動指針

1. 改訂の趣旨

1974年に手工芸品生産活動が始まってから46年を経て、バングラデシュ、ネパール両国の社会は大きく変化した。元来シャプラニールは「南北問題」の解決を目的に活動を行ってきた。バングラデシュ、ネパールは依然として開発途上国の中でも最も開発の遅れた後発開発途上国に分類されてはいるものの、2025年までには後発開発途上国を卒業する見込である。一方で、国内における格差が拡大しており、開発から取り残された人々への支援を行う中でより緻密さが要求される状況になりつつある。

他方、日本国内では、持続可能な社会の実現に向けた市民の活動が一層活発になってきている。フェアトレードタウンの増加を一端としたフェアトレードへの認知度の高まり、企業のSDGs達成に向けた取り組みなど新たな動きが出現していることも顕著である。

このような日本も含めた活動地の社会変化の中で、クラフトリンクは活動規模の見直しを実施し、共生社会の実現に向けた活動の方向性を一層明確にするために改訂を行うこととした。その趣旨は以下の通りである。

- ① 社会の中でどのような状況にある人々「取り残された」状態にあるのかを認識するためにも、現地社会への深い洞察が不可欠である。海外活動の一環として、現地社会情報の発信に注力する。そして、手しごとを糧として収入向上が見込める人々がクラフトリンクの活動を通じて生活の向上が図れるように柔軟に対応ができるようにする。
- ② 日本社会では、「フェアトレード」「エシカル消費」という言葉の一般化に見られるように消費行動に対する意識変化が起きている。シャプラニールではクラフトリンクの活動目的が「トレード＝貿易」ではないとして「フェアトレード」という言葉の使用を控えたこともあったが、今時代の流れと共に「フェアトレード」という言葉とともに活動していくことを明文化し、本活動指針をクラフトリンクのフェアトレード基準であることを改めて明示する。
- ③ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標1・4・5・8・10・11・12・16・17への達成に貢献する。持続可能な社会を達成するために市民レベルでの参加が重要と考え、「国際協力への入り口」「市民活動」としての役割をクラフトリンクが今まで以上に担っていく。

2. 活動目的

「すべての人が持つ豊かな可能性が開花する社会の実現を目指す」というシャプラニールの活動目的の中において、クラフトリンク活動は、商品を介して商品をつくる生産者（つくり手）、活動に関わる人（手わたす人）と消費者（つかい手）をつなげ、その関係性の構築がよりよい社会を実現することを目指すものである。

そのために、生産者を取り巻く社会課題への理解を日本国内で促すとともに、格差が広がる社会で片隅に追いやられた人々が「取り残され」ないように、この人々の手しごとによって作られた商品を通じて生産者の生活向上に貢献する。

また、クラフトリンクのフェアトレード基準である本活動指針に基づき、フェアトレード運動の活性化に寄与し、現地パートナー生産団体や国内の関係者と連携して、フェアトレードの普及に努める。

① 手しごとをなりわいとすることが生活向上、または次の収入向上のステップとなる「取り残された人々」へ目を向け、パートナー生産団体と協働、連携していく。

② 「クラフトリンク」という名称に込められた想いを引継ぎ、「クラフト＝手しごとでつくられたもの」の販売活動を通じて、南アジアの「取り残された人々」、そして日本市民のエンパワメントを目的に、生産者、活動に関わる人、消費者が互いを思いやり、より良い関係や社会を築く。また、わたしたちが活動する南アジアの人々や文化、社会課題を伝える手段として「クラフト」を位置づけ、わたしたちが活動する南アジアの人々や文化について伝え、市民が国際協力に参加する機会を拡大させる。

3. 活動指針

(1) 活動の3つの柱

1. 手しごとをなりわいとすることで生活向上につながる、より厳しい状況にある人々に目を向ける。

2. 日本の市民や消費者に徹底して現地の生産者を取り巻く社会状況や生産者の暮らしを伝える。日本をはじめとする市民の自発的参加のひろがりを促し、主に消費行動に関わる問題意識を啓発し、生産者と使い手の間のより良い関係性を築く。

3. 現地生産者の生活向上という共通の目的のもとパートナー生産団体と連携、協働し活動する。

(2) 活動の原則

1. 生産者への配慮

・生産者とは、主に経済的に厳しい状況にある人、少数民族、カーストの慣習の中で低位に位置付けられる人、離婚した女性、寡婦などの社会的弱者、地理的条件等により就業機会に恵まれない人をはじめとし、手しごとを糧にすることで収入向上や被災等の危機を乗り越えられる状況にある「取り残された人々」とする。

・この活動を通じて、生産者は生活状況が改善され、活動に関わる人々が自信ややりがいを得、自分が持っている力に気づき発揮できるようになる。

・生産者がもつ文化、伝統、技術を尊重する。

・雇用創出と継続的な就労機会の提供、またはより良い就労機会を得るステップとなる場とする。

・生産活動地は、生産者やパートナー団体の状況を詳しく正しく把握するため基本的に駐在員が派

遣されている国での活動とする。

2. 市民の自発的参加のひろがりによる、多様性が共存する持続可能な社会の実現を目指す。

<何を販売するのか>

- ・手で作られており、伝統的な文化や人々の暮らしを映すもの
- ・生産現場で手に入れることができる素材を生かしたもの
- ・消費者が生産者の技術や努力を敬うことができ、生産者の顔や生活ぶりがみえるようなもの
- ・生産者、購買者の体に害のないもの

<何を伝え、提案するのか>

- ・生産者の置かれている環境や、暮らしぶり、文化、芸術、技術
- ・搾取や差別のない、持続可能な社会の提案
- ・国や文化、宗教などを超えて多様な価値を認め一人ひとりがつながることの大切さ
- ・シャプラニールの活動、フェアトレード活動、国際協力

<搾取や差別のない持続可能な社会の実現に向けて>

- ・個人、企業、地域社会、他 NGO 団体などマルチセクターで連携し、フェアトレードの理念を広める
- ・市民の自発的参加による販売・購買活動の協力を得る
- ・魅力的な商品紹介に努め、多くの市民による商品購入を通じた活動への参加を促す
- ・市民に対し、情報の公開を積極的に行う

3. パートナー生産団体との協働

パートナー生産団体の選定にあたっては、組織規模の大小にこだわらず、目的を共にする団体をパートナーとする。パートナー生産団体とは、常に対話に基づいた連携と協働を心掛け、商品開発等に関しても必要に応じて取り組む。

<パートナー生産団体の定義>

- ・シャプラニールが生産者として定義している人を採用している団体
- ・最低賃金の設定、仕事の公平な分配、労働環境の整備、利益の再分配、貯蓄の奨励など生活向上プログラムの実施等、生産者の立場に立って運営を行っている団体
- ・会計の透明性があり、賃金の支払いをきちんと行っている団体
- ・伝統文化を伝える魅力的な手工芸品や、その維持に努めている団体

<パートナー生産団体と協働する視点>

- ・生産者の生活サイクルや、労働環境に配慮すること
- ・販売の状況や日本での活動状況、市場情報についても共通の認識を持つように情報公開、対話

に努める。

・シャプラニールはパートナー生産団体から会計報告を定期的に受け取り、運営上の問題が見られる場合には改善の働きかけを行う。必要があれば、生産者がパートナー生産団体へ労働環境に対する意見が言えるような場の設定を提案する。

・上記パートナー生産団体の定義にあてはまらなくなった場合、また、改善の変化が見られないなど、パートナーとしての活動の継続が難しいと判断される場合には、パートナーシップの解消を検討する。

以上